

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月6日

【四半期会計期間】 第110期第2四半期(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

【会社名】 東芝プラントシステム株式会社

【英訳名】 TOSHIBA PLANT SYSTEMS & SERVICES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松川 良

【本店の所在の場所】 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号

【電話番号】 045(500)7000

【事務連絡者氏名】 業務部長 田邊賢吾

【最寄りの連絡場所】 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号

【電話番号】 045(500)7000

【事務連絡者氏名】 業務部長 田邊賢吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

東芝プラントシステム株式会社 中部支社
(名古屋市西区名西二丁目33番10号)

東芝プラントシステム株式会社 関西支社
(大阪市北区角田町8番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期第2四半期 連結累計期間	第110期第2四半期 連結累計期間	第109期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	94,341	87,831	218,652
経常利益 (百万円)	7,020	6,477	17,687
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,323	3,991	10,044
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,820	4,105	10,680
純資産額 (百万円)	110,930	120,178	116,059
総資産額 (百万円)	222,038	218,824	229,436
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	44.38	40.97	103.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.82	54.78	50.44
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,702	825	5,070
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,516	24,430	8,696
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	746	0	1,490
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	52,693	27,456	53,127

回次	第109期第2四半期 連結会計期間	第110期第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.57	25.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有・被所有割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
TPSC PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン国	千フィリピン ペソ 10,000	社会・産業システム部門	40	-	エンジニアリング・施工・メンテナンス・調達等をしており、当社の従業員が役員の兼務等をしております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記子会社は特定子会社に該当しません。

3. 当社の議決権の所有割合は50%以下ではありますが、実質的に支配しているため、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安や原油安などにより、企業収益が順調に推移し、設備投資の増加、雇用・所得環境の改善など、景気は緩やかな回復基調にありました。

このような状況のもと、当社グループは、「利益ある持続的成長を続けるエクセレントカンパニーの実現」に向け、15中期経営計画において「高収益と成長を着実に実現するビジネスモデルの構築」、「BCM（ ）経営によるイノベーションの追求」、「CSR経営の推進」を基本戦略として諸施策を積極的に推進しました。

この結果、受注高は105,478百万円、売上高は87,831百万円となりました。また、利益面につきましては、経常利益は6,477百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,991百万円となりました。

東芝経営管理手法であるBCM(Balanced CTQ Management)は、企業の経営ビジョンを実現するための方法論です。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

発電システム部門

受注高は、海外の火力発電設備等において、前年同期に大型案件が集中した影響等により、前年同期比で減少しました。売上高は、国内外の発電設備等を中心に増加しました。

社会・産業システム部門

受注高は、太陽光発電設備及び国内の一般産業向け等が増加しました。売上高は、太陽光発電設備及び国内の一般産業向け等の影響により前年同期比で減少しました。

セグメント別の受注高及び売上高等

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比		売上高 (百万円)	前年同期比		経常利益 (百万円)	前年同期比	
		増	減		増	減		増	減
発電システム部門	53,484	51.8%	減	52,803	14.7%	増	3,078	7.8%	減
社会・産業システム部門	51,993	2.4%	増	35,028	27.5%	減	3,398	7.7%	減
合計	105,478	34.8%	減	87,831	6.9%	減	6,477	7.7%	減

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は27,456百万円となり、前第2四半期連結会計期間末より25,237百万円減少しました。また、資金の増減額は、前第2四半期連結累計期間と比べ、27,995百万円減少しました。

なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動では、825百万円の資金の減少となり、前第2四半期連結累計期間と比べ、4,876百万円増加しました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が754百万円減少、仕入債務の増減額が10,163百万円減少したものの、売上債権の増減額が18,010百万円減少したことによる増加であります。

投資活動では、24,430百万円の資金の減少となり、前第2四半期連結累計期間と比べ、32,946百万円減少しました。これは主に、グループ預け金の預入による支出が21,290百万円増加、グループ預け金の払戻による収入が11,498百万円減少したことによる減少であります。

財務活動では、前第2四半期連結累計期間と比べ、747百万円増加しました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、円安や原油安により、企業収益は引き続き順調に推移し、設備投資の増加等も予想されるなど、景気は緩やかな回復基調が続くことが期待されます。

このような状況のもと、当社グループは、15中期経営計画において掲げた「利益ある持続的成長の実現」を着実に推進すべく、事業領域及び新規市場の拡大、グローバル事業体制の強化等に積極的に取り組んでまいります。具体的には、これまで培ってきた強靱な収益構造をベースとして、市場環境の変化にフレキシブルに対応し、再生可能エネルギーを含めたエネルギー関連システムなどに引き続き注力してまいります。また、東南アジア地域を中心に今後も増加が見込まれる発電設備や工場設備の需要に対応すべく、EPC(Engineering, Procurement and Construction)遂行体制や海外現地法人の強化、グローバル人材の育成に努めてまいります。更に、競争力強化に向け統合調達やグローバル調達を強力に推進するとともに、工法改善や業務の効率化等を一層推進し、業績の維持向上を図ってまいります。

当社グループは、今後も法令遵守、人権尊重はもとより、社会貢献、環境保全など様々な分野への活動を通じ、健全で質の高い経営の実現に取り組んでまいります。また、社会インフラシステムを担う企業として、震災復興への取り組みを継続し、更にお客様に信頼される企業として「安心と安全」を提供し、社会の発展に貢献してまいります。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、発電システムと社会・産業システムの各セグメントにて、今後の事業の中心となる技術等の研究開発活動を推進しております。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の主要研究テーマ及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は381百万円となっております。

発電システム部門

発電システム部門では、「工法改善技術」、「自動溶接機」等の開発に注力しました。発電システム部門に係る研究開発費は291百万円であります。

社会・産業システム部門

社会・産業システム部門では、「太陽光発電装置施工法」、「工法改善技術」等の開発に注力しました。社会・産業システム部門に係る研究開発費は90百万円であります。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間において、受注高が減少しました。

これは、主に、発電システム部門における海外の火力発電設備等の受注が減少したことによります。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着 手	完 了
当社	福島県双葉郡 広野町	発電システム部門	その他設備	555	-	自己資金	平成27年9月	平成28年4月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	265,000,000
計	265,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,656,888	97,656,888	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	97,656,888	97,656,888	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	97,656	-	11,876	-	20,910

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社東芝	東京都港区芝浦1丁目1番1号	58,242	59.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,895	1.94
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	1,744	1.79
東芝保険サービス株式会社	川崎市川崎区日進町7番1号	1,600	1.64
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCROO (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,513	1.55
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,496	1.53
東芝プラントシステム従業員持株会	横浜市鶴見区鶴見中央4丁目36番5号	1,477	1.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,185	1.21
ジェービーエムシービー クレディ スイス セキュリティー ズ ヨーロッパ ジェービーワイ 1007760 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	CREDIT SUISSE INTERNATIONAL, ONE CABOT SQUARE, LONDON, E14 4QJ UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,124	1.15
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会 社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号大手町フィナ ンシャルシティ サウスタワー)	1,070	1.10
計	-	71,350	73.06

(注) 1 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から、平成27年3月20日付(報告義務発生日 平成27年3月13日)で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	4,082	4.18

2 平成27年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者である Invesco Hong Kong Limitedが平成27年6月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	3,443	3.53
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Citibank Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	142	0.15
計	-	3,585	3.67

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 242,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,371,400	973,714	-
単元未満株式	普通株式 42,888	-	-
発行済株式総数	97,656,888	-	-
総株主の議決権	-	973,714	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東芝プラントシステム株式会社	横浜市鶴見区鶴見中央 4丁目36番5号	242,600	-	242,600	0.25
計	-	242,600	-	242,600	0.25

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,857	5,048
グループ預け金	64,871	64,035
受取手形・完成工事未収入金等	111,384	93,889
未成工事支出金	19,696	28,826
その他	8,815	8,104
貸倒引当金	210	196
流動資産合計	210,414	199,707
固定資産		
有形固定資産	6,819	6,789
無形固定資産	275	268
投資その他の資産		
その他	12,048	12,179
貸倒引当金	121	121
投資その他の資産合計	11,927	12,058
固定資産合計	19,021	19,116
資産合計	229,436	218,824
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	50,782	40,754
未払法人税等	5,659	2,260
未成工事受入金	11,024	12,317
役員賞与引当金	79	104
完成工事補償引当金	500	130
工事損失引当金	-	27
その他	12,919	10,973
流動負債合計	80,965	66,569
固定負債		
役員退職慰労引当金	22	23
退職給付に係る負債	32,071	31,758
その他	317	295
固定負債合計	32,411	32,077
負債合計	113,376	98,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,876	11,876
資本剰余金	20,910	20,910
利益剰余金	85,919	89,909
自己株式	163	163
株主資本合計	118,543	122,531
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	188	415
繰延ヘッジ損益	220	178
為替換算調整勘定	733	253
退職給付に係る調整累計額	3,516	3,149
その他の包括利益累計額合計	2,814	2,658
非支配株主持分	330	304
純資産合計	116,059	120,178
負債純資産合計	229,436	218,824

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	94,341	87,831
売上原価	81,985	75,451
売上総利益	12,356	12,380
販売費及び一般管理費	5,806	5,862
営業利益	6,549	6,518
営業外収益		
受取利息	123	78
受取配当金	24	33
持分法による投資利益	6	12
為替差益	139	-
その他	189	68
営業外収益合計	482	192
営業外費用		
為替差損	-	197
その他	11	35
営業外費用合計	11	233
経常利益	7,020	6,477
特別損失		
退職給付制度改定損	-	211
特別損失合計	-	211
税金等調整前四半期純利益	7,020	6,266
法人税、住民税及び事業税	2,485	1,673
法人税等調整額	185	603
法人税等合計	2,671	2,277
四半期純利益	4,349	3,988
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	26	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,323	3,991

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	4,349	3,988
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	226
繰延ヘッジ損益	110	41
為替換算調整勘定	238	518
退職給付に係る調整額	362	366
その他の包括利益合計	470	116
四半期包括利益	4,820	4,105
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,773	4,147
非支配株主に係る四半期包括利益	46	42

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,020	6,266
減価償却費	241	326
貸倒引当金の増減額(は減少)	35	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	536	242
受取利息及び受取配当金	147	112
有形固定資産売却損益(は益)	0	4
売上債権の増減額(は増加)	1,221	16,789
未成工事支出金の増減額(は増加)	7,659	9,200
仕入債務の増減額(は減少)	580	9,583
未成工事受入金の増減額(は減少)	151	1,635
その他	386	2,248
小計	151	4,111
利息及び配当金の受取額	158	137
法人税等の支払額	5,709	5,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,702	825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	53	579
定期預金の払戻による収入	51	182
グループ預け金の預入による支出	19,856	41,146
グループ預け金の払戻による収入	28,955	17,457
短期貸付けによる支出	-	17
短期貸付金の回収による収入	1	2
有形固定資産の取得による支出	568	445
有形固定資産の売却による収入	25	129
無形固定資産の取得による支出	18	14
長期保証金の支払による支出	22	7
長期保証金の返還による収入	17	9
その他	16	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,516	24,430
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	730	-
その他	16	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	746	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	257	415
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,324	25,670
現金及び現金同等物の期首残高	50,369	53,127
現金及び現金同等物の四半期末残高	52,693	27,456

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

連結子会社1社においては平成27年7月13日に厚生年金基金から脱退が承認され、平成27年10月1日より確定給付企業年金制度へ移行することが決定しました。本移行に伴う影響額211百万円は「退職給付制度改定損」として特別損失に、負債は「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記のものの金融機関借入金について債務保証をしております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
被保証先		被保証先	
従業員(住宅融資金)	365百万円	従業員(住宅融資金)	318百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
従業員給料及び手当	2,739百万円	2,704百万円
退職給付費用	275	251
役員退職慰労引当金繰入額	3	4
役員賞与引当金繰入額	35	44
研究開発費	365	381
減価償却費	61	87

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金預金勘定	6,511百万円	5,048百万円
グループ預け金勘定	64,181	64,035
計	70,692	69,084
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	376	563
預入期間が3ヶ月を超えるグループ預け金	17,622	41,064
現金及び現金同等物	52,693	27,456

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	730	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
 期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	730	7.5	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
 期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	2,435	25.0	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円50銭、特別配当12円50銭であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	発電システム部門	社会・産業システム部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	46,051	48,290	94,341
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	11	24
計	46,063	48,302	94,365
セグメント利益	3,338	3,682	7,020

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,020
四半期連結損益計算書の経常利益	7,020

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	発電システム部門	社会・産業システム部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	52,803	35,028	87,831
セグメント間の内部売上高 又は振替高	353	85	439
計	53,157	35,113	88,271
セグメント利益	3,078	3,398	6,477

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,477
四半期連結損益計算書の経常利益	6,477

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	44円38銭	40円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,323	3,991
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	4,323	3,991
普通株式の期中平均株式数(千株)	97,415	97,414

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年10月29日開催の取締役会において、平成27年9月30日最終の株主名簿に記録されている株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当を実施することを決議いたしました。

配当金の総額	2,435百万円	
1株当たりの配当額	25円	(内訳：普通配当12円50銭 特別配当12円50銭)
効力発生日及び支払開始日	平成27年12月1日	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月6日

東芝プラントシステム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰原 茂弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 康弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝プラントシステム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝プラントシステム株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。